

第2次島根県男女共同参画計画(現行)と県民の意識・実態調査(H26)・国の施策との対照表

第2次島根県男女共同参画計画(H23~H27)			H26県民の意識・実態調査(分析中) ~トピックス~	国の施策 (全ての女性が輝く政策パッケージ:H26年10月10日 全ての女性が輝く社会づくり本部決定)~抜粋~
基本目標	重点目標・施策の方向性	H25 主な施策の実施状況 ※()はH25実績		
I 男女共同参画社会づくりに向けた慣行の見直しと意識の改革	1 地域における慣行の見直しと意識の改革 (1)全県的な広がりを持った広報・啓発活動の展開 (2)男性や若者にとっての男女共同参画の推進 (3)男女共同参画に関する情報の収集・提供	○男女共同参画推進のための研修等(男性向け、職場、学生、お届け講座開催等) ○企業トップセミナーの開催(参加人数50名) ○女性人材リストの整備、情報提供(H26.3末 登録者数 304人)	【社会全体での男女の平等感】 ○「平等」とする15.7%に比べ、「男性の方が優遇されている」とする回答は、前回調査と同水準で79.5%と高い。 【性別役割分担の意識・実態】 ○「男は外、女は家」を否定する割合は、前回調査に比べ増えたものの、家事、介護、子育ては依然として女性が担うという意識が高く、さらに現状も家事のほとんどを女性が行っている。	【人や情報とのつながり】 ○女性の活躍応援ポータルサイト(仮称)の創設 ○男女共同参画センターなどの多様な主体からなる地域のネットワークづくり 【妊娠・出産・子育て・介護】 ○男性の家事・子育てへの参画促進、男性の意識と職場風土の改革 ○子育てが尊重される社会・職場づくりの推進
	2 男女共同画に関する教育・学習の推進 (1)学校教育などにおける男女共同参画に関する教育の推進 (2)家庭・地域における男女共同参画に関する教育の推進	○小学・中学・高校等家庭科教育講座の実施(講座3回 参加人数 延べ42人) ○保育所職員を対象とした専門研修 ○島根県PTA指導者への研修(参加者 201人)		
II 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	3 県の政策・方針決定過程への女性参画推進 市町村、企業、団体等における取組の促進 (1)県の政策・方針決定過程への女性の参画の推進 (2)市町村、企業、団体等における取組の促進	○県の女性職員の養成、登用(H26.4 課長級以上の女子職員の割合6.7%) ○県の審議会等への女性の参画(H26.3末 審議会等への女性参画率 42.3%) ○関係団体との情報交換・意見交換(構成:行政、女性団体、マスコミ等50団体)	【女性の意見が反映されていない理由】 ○「県議会や行政機関などの政策方針の決定の場に女性が少ないから」、「女性の意見等に対して県議会、行政機関の側の関心が薄いから」、「県の審議会などに女性が少ないから」等となっている。	【職場での活躍】 ○企業等における女性の活躍の迅速かつ重点的な推進 ※(国は企業の女性登用等を進めるため、女性活躍推進法案の成立を目指している) ○「働く女性の処遇改善プラン」(仮称)の推進 ○ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた新たな法的措置の検討 ○女性が少ない分野での就業支援
III 家庭、職場、地域における男女共同参画の推進	4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 (1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の理解促進と定着 (2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援 (3)男女に均等な雇用環境の整備と能力開発	○県民、企業、団体への意識啓発(ホームページによる情報提供等) ○働き方見直しアドバイザー派遣(派遣事業所数 24事業所) ○労働相談員の配置(相談件数 53件) ○こころカンパニー認定(H26.3末 認定244件、表彰5社) ○育児休業者の生活資金貸付(貸付実績 4件、3,300千円) ○放課後の児童健全育成 ○介護保険サービス充実強化	【女性の就業パターン】 ○「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」と回答する人が前回調査より大きく増えている。 【女性の働き続けやすさ】 ○「どちらかといえば働き続けにくい」及び「働き続けにくい」という回答が70.3%に対して、働きやすいという回答は28.6%に留まっている。 【女性が働き続ける上での障害】 ○回答数の多かった上位5位は、①「育児施設が十分ない」②「パートタイムなどの不安定な雇用が多い」③「結婚・出産退職の慣行がある」④「介護施設が十分でない」⑤「長時間労働がある」である。	【妊娠・出産・子育て・介護】 ○切れ目のない妊娠・出産支援の強化 ○「小1の壁」打破のための「放課後子ども総合プラン」の着実な実施 ○介護を必要とする家族等を支えている女性の負担軽減
	5 農林水産業等における男女共同参画の促進 (1)政策・方針決定過程への女性の参画の促進 (2)女性の経済的地位向上の促進	○農業委員への女性参画(女性の参画率 6.0%) ○農業経営のための家族経営協定締結(協定書締結数 H26.3末 183件)	【女性が育つ方がよい職業・役職】 ○「農業・漁業協同組合、森林組合の役員」と回答した人が23.6%と参考数値であるが前回調査より男女とも増えている。	【女性の起業】 ○「女性のチャレンジ応援プラン」(仮称)の策定と推進 ○起業の機会を拡大するための環境整備
	6 地域における男女共同参画の推進とだれもが安心して暮らせる環境の整備 (1)地域における男女共同参画の推進 (2)だれもが安心して暮らせる環境の整備	○男女共同参画推進員の養成(研修6回 参加者延67人) ○自主防災リーダー研修(参加人数 59人)	【地域・社会活動のための時間】 ○日常生活において、地域・社会活動に参加する時間が男女とも減少している。	
IV 個人の尊厳の確立	7 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護などの推進 (2)性犯罪等への対策の推進 (3)セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	○女性相談事業(相談件数 4,004件) ○DV被害者等保護事業他(保護件数 41件) ○女性警察官等に対する性犯罪捜査研修会の開催(年2回 参加人数 延60人)	【DVの経験】 ○「経験したことがある、自分のまわりに経験したひとがいる」が25.9%で前回とほぼ同様な結果となっている。	【健康で安定した生活】 ○女性の健康に係る相談・支援サービスの充実 ○母子家庭への総合的な支援体制の強化
	8 生涯を通じた男女の健康づくりの推進 (1)思春期・若年期における健康づくり (2)妊娠・出産などに関する健康支援 (3)中高年期における健康づくり	○健康相談アドバイザー事業(電話相談件数 54件) ○母子福祉資金貸付(貸付実績 888件) ○薬物乱用防止の広報・啓発活動(小中高371校に対し薬物乱用防止教室開催)	【DVが起こる背景や要因】 ○「薬物依存、アルコール依存、ギャンブル依存の問題がある」(34.6%)「女性に対する差別的な意識が存在するから」(32.4%)については、前回調査より回答が増えている。	【安全・安心な暮らし】 ○女性を対象とする犯罪の未然防止対策等の推進 ○配偶者からの暴力に対する支援の充実 【妊娠・出産・子育て・介護】 ○切れ目のない妊娠・出産支援の強化